

個人情報保護法に関するタウンミーティングの実施について

平成 30 年 12 月 14 日

個人情報保護委員会

個人情報保護委員会は、滋賀県と共催で、12 月 18 日（火）、滋賀県庁内（滋賀県大津市）で、個人情報保護法に関するタウンミーティングを下記のとおり開催することとしましたので、お知らせします。

なお、今後、こうしたタウンミーティングを全国の他の地域でも開催していく予定です。

記

1 目的

日常的に個人情報に接する消費者や自治会・企業関係者等の方々に、個人情報の保護やその取扱いに関して日ごろ感じている悩み・疑問点などについて意見交換していただくことにより、個人情報保護に関する制度や運用等について理解を深めていただくとともに、行政における今後の施策にも活かしていくことを目的とします。

2 開催概要

日 時：平成 30 年 12 月 18 日（火） 15：30～17：00

場 所：滋賀県庁本庁舎本館 4 A 会議室
大津市京町四丁目 1 番 1 号

主 催：個人情報保護委員会、滋賀県

参加者：消費者団体関係者（2 名）

消費生活相談員（1 名）

自治会関係者（1 名）

中小企業関係者（1 名）

3 その他

- ・取材される場合は、平成 30 年 12 月 17 日（月）までに以下の問合せ先までご連絡ください。
- ・また、当日は、一般の方の傍聴席を若干名、用意いたします（先着順）。

【連絡先】

個人情報保護委員会事務局

加藤、湧井 電話：03-6457-9609

滋賀県 県民生活部 県民活動生活課 県民情報室

秦 電話：077-528-3122